

令和4年度 事業計画

Next 5 years

～ 笑顔の連鎖 ～



社会福祉法人

あすか会

～ 目 次 ～

1・はじめに	3
2・人材確保／人材定着	4
3・中長期計画の策定	5
4・就労継続支援B型事業所あすかの安定運営	7
5・積み残した計画の実施	8
6・BCPの策定	10
7・新型コロナウイルスはじめ感染症対策	10
8・SDGsへ向けての取り組み	11
9・魅力ある日中活動	11
10・地域交流、地域イベント（公益活動の充実）	14

各事業所／部署の事業計画

テーマ「Next 5 years 笑顔の連鎖」

11・事務部	15
--------	----

支 援 部

12・障害者支援施設あすかの家	16
13・相談支援事業所あすかの家	20
14・生活介護事業所あすか	22
15・ちやのきのいえ	26
16・就労継続支援B型事業所あすか	28

「障害者支援施設あすかの家」「ちやのきの家」医務

17・医 務 部	31
----------	----

経営理念

「私たちは地域課題を解決するための中心的存在となり、社会福祉
事業従事者としての責任を背負うことで、すべての人が安心して暮
らせる社会を目指し、幸福追求のための新たな価値観を創造します」

支援方針

- (1) すべての人を受け入れられる懐の深い支援を目指します
- (2) 一緒に考え、一緒に悩み、共に成長できる支援を目指します
- (3) 自らが幸せになることで周りを幸せにできる支援を目指します
- (4) 言葉にならない苦しみに寄り添い、思いやりのある支援を目指します
- (5) 一人ひとりが大切にされていると感じられる個別支援を目指します

職員モットー

- (あ) あいさつ…気持ちの良い挨拶をします
- (す) すまいる…爽やかな笑顔を中心掛けます
- (か) かんしゃ…他人に対する感謝の気持ちを忘れません

令和4年度
社会福祉法人あすか会テーマ
「Next 5 years 笑顔の連鎖」

～ Next 5 years 笑顔の連鎖 ～

1、はじめに

平成29年に新体制に変わって5年が経ちました。社会福祉充実残高を活用し、事業展開を進めてきました。今年度は新たな5年間のスタートの年です。次の5年間であすか会をどのように運営していくのか、中長期計画を立てビジョンを明確にします。あすか会を持続可能な組織にしていくためには、何が必要なのか。そして、利用者の幸せを実現させるためには何をすればいいのか。よく検討し、経営理念にも掲げているように、全ての人々が安心して暮らせる社会の実現を目指さなくてはなりません。そのためにも、あすか会は盤石の組織である必要があります。これまでの5年間で、グループホーム、就労継続支援B型と新たな事業を始めました。課題は残すものの法人全体としては前進していると言えます。

しかし、人材の定着に課題が残ります。ハード面を整えても、人材が定着しないようでは、良質のサービス提供は難しいです。職員が働きたいと思え、帰属意識の高い組織に変わらなくてはなりません。職員が定着することで、サービスの質が向上し、地域のニーズに応えられ、信頼してもらえる組織になります。この5年間、地域とのイベントや交流を積極的に行ってきたので、知名度は上がってきました。さらに地域からの期待も高まっています。そんな中で、本当にあすか会は地域のニーズに応えられているのでしょうか。胸を張って地域福祉を展開していると言える組織にするため、人材確保に力を入れていきます。

また、事業展開はしたものの「就労継続支援B型事業所あすか」の定員が埋まらず、赤字経営となっています。法人全体では黒字ではありますが、安定運営を目指し、「就労継続支援B型事業所あすか」の定員増を目指します。理想を追うだけでなく、現実問題にも向き合っていかななくてはなりません。

さらに、これまでの5年の間に「生活介護事業所あすかの事務所及び食堂（多目的室）」「介護用浴槽付きの生活介護事業所及びグループホーム」「各事業所の作業等」が完成予定でしたが、着工できませんでした。これらの積み残された計画を引き続き実行していくことで、地域のニーズ、あるいは利用者の生活の質の向上に役立てていきます。

新生あすか会になって5年が経ちました。事業展開もしました。地域との交流の機会も増えました。しかし、職員が定着しません。あすか会の守ってきた、「温かくて」「のんびり」していて、「家庭的」な、施設のように施設のようにない、利用者一人ひとりに寄り添った支援が受け継がれていない気がします。組織が大きくなることで、利用者が大勢の中の一人になるようでは本末転倒です。利用者と職員と地域が幸せになる。それがあすか会の目指すところです。

職員が笑顔で働ける事で、利用者が笑顔で過ごせる。利用者が笑顔になる事で職員も笑顔になる。その笑顔が地域に伝搬する。すべての人がハッピーになるためには、一人ひとりがハッピーでないといけません。これからの5年で、あすか会を持続可能な盤石の組織にしていきます。今年度はその最初の年です。職員が笑顔で働ける。そんな小さなことこそあすか会の礎を築く第一歩なのかもしれません。次の5年の最初の1年、職員の笑顔を大切にしていきます。

2、人材確保／人材定着

質の高いサービスを提供していくためには、職員の専門性が大切です。しかし、職員が定着しないのでは、専門性を高める以前の問題です。入職してきた職員が定着し、あすか会への帰属意識を涵養できるような組織を目指します。

また、人材確保についても積極的に取り組んでいかなければなりません。働く者にとって魅力のある組織になるために、就業規則を見直し、給与体系や休日数の改定をします。さらに広告媒体を活用し求人活動に力を入れます。

「多機能型事業所」を立ち上げるにあたり、職員の養成を計画的に行っていかななくてはなりません。その為にも職員定着に力を入れる必要があります。定着はもちろん採用にも力を入れていきます。就業規則を見直し、働きやすい職場を目指していきます。そして、持続可能な組織を目指します。

人材確保／人材定着の概要

1) 人材確保

(1) 広告媒体の活用

- ①求職の広告媒体を活用する
- ②刊行物に広告を出す

(2) 広報活動、情報発信

- ①求職に強いホームページを作る
- ②イベントを通じて魅力発信

2) 人材定着（笑顔溢れる職場にする）

- (1) 風通しの良い職場づくり・・・話し合う機会を増やす
- (2) 仕事の見える化
- (3) 就業規則の見直し
- (4) 職員にとっての旨味を作る！

3、中長期計画の策定

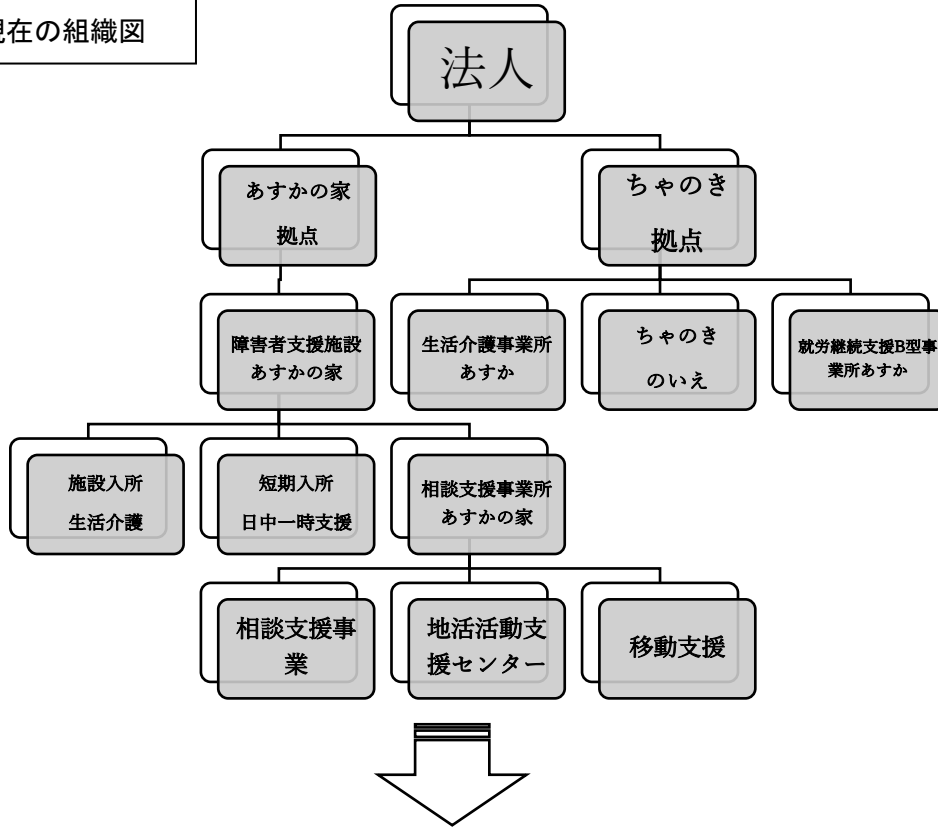
先の5年を見据え社会福祉法人あすか会がどのような法人となり、どの様に社会に貢献し、そして、どの様に持続可能な組織にしていくのか中長期的な計画を立てます。5年以内に新グループホーム棟を含む多機能型事業所を建て、より地域ニーズに応えられるようにします。この「多機能型事業所」を軸に今後のあすか会の達成目標を考え、明文化します。特に5年先の組織図を考え、職員間でイメージの共有を図ります。また、職員の配置の為人材確保の在り方も考えていかななくてはなりません。今年度はその設計図作りをします。

中長期計画の概要

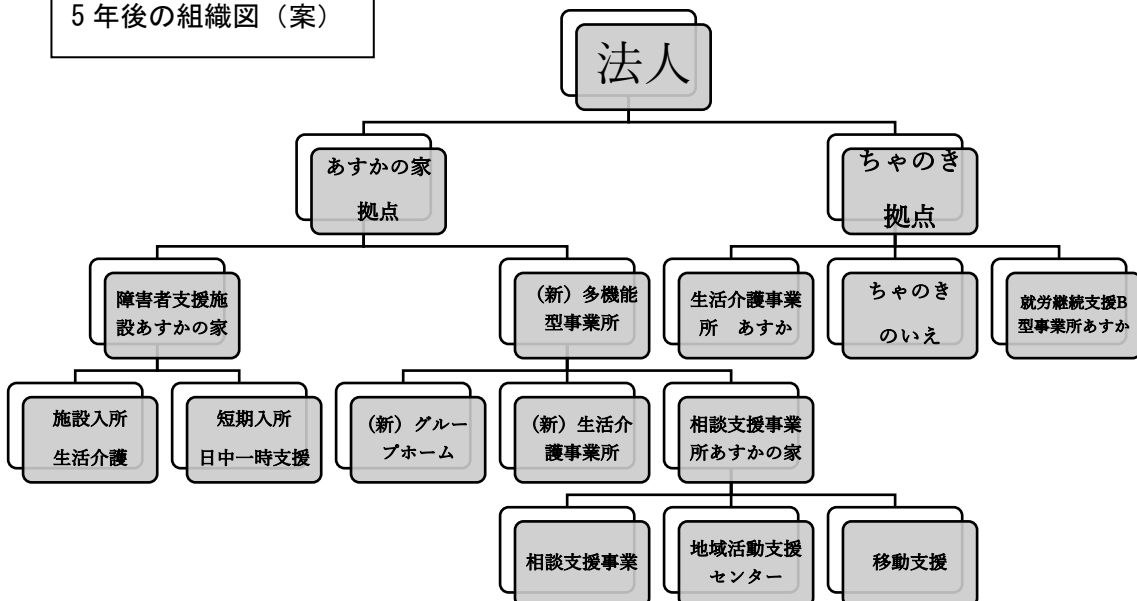
- 1) 5年後のあすか会のビジョンを明確化する
- 2) そのビジョンを達成するためにどんな事業が必要なのか検討する
- 3) 持続可能な組織づくりを意識する（新たな組織図）
- 4) 職員が定着するための努力（就業規則などを見直していく）
- 5) 昨年度より未実施の事業の継続
 - (1) 多機能型事業所の建設
 - (2) 生活介護事業所あすかの事務所棟の建設
 - (3) 東南前田の土地の活用・・・プレハブを活用する
 - ①作業棟（販売所も含む）
 - ②サニタリー棟
 - ③ギャラリー棟
 - ④創作棟（アート工房）
 - ⑤運動棟
- 6) 新規事業の開始
 - (1) 共同生活支援事業
 - ①「ちゃのきのいえ」のサテライトにするか検討する
 - (2) 生活介護事業所
 - ①介護用の特殊浴槽を導入し、利用者の高齢化、身体障害にも対応する
 - ②新しい事業所にするのか既存施設の一部とするのか検討する
- 7) BCPの策定（令和6年義務化）
- 8) SDGsを視野に入れた取り組み
- 9) 法人全体の安定運営の方策を立てる
 - (1) 日中活動の充実のための工夫
 - (2) 利用者の獲得のための工夫
 - (3) 職員の定着

5年後の組織のイメージ

現在の組織図



5年後の組織図（案）



4、就労継続支援B型事業所あすかの安定運営

平成29年に新体制となり5年が経ちました。社会福祉充実残高を活用し、新たに事業展開をしてきましたが、安定した運営にはつながっていません。その要因は、「就労継続支援B型あすか」の利用者が増えないことにあります。太子町内に障害福祉サービスの事業所が増えてきた事が原因だと考えられます。しかし、法人内で努力できることもあるはずで、利用者のニーズに応えられているのか、利用者に魅力のある仕事が用意できているのか、我々にできることを考えていかななくてはなりません。

法人全体としては、黒字経営ができていますが、事業所あるいは事業別に見ていくと、赤字部門があります。まず、今後5年間で「就労継続支援B型あすか」を中心に赤字の解消をしていきます。赤字の要因は、先にも述べましたように、「就労継続支援B型事業所あすか」の利用者が足りないという事です。まず、利用者が増えるように対策を立てます。

利用者が増えると、その分、就労（ちやのき Café、草食太子）の売り上げを上げなくてはなりません。売り上げを上げないと利用者が増えた分の工賃が支払えないからです。利用者の獲得と同時に仕事の開拓をしていきます。

就労継続支援B型事業所あすかの重点目標・・・利用者獲得！ 販売促進！ 積極性！

1) 利用者の獲得

- (1) 相談支援事業所との連携
- (2) 積極的に利用者を探す
- (3) 魅力の発信

2) 農福連携

- (1) 壽ファームから作業をもらうと同時に商品開発
- (2) いちじく、ぶどうの栽培
- (3) 利用者の工賃アップ（販売ルートの獲得）

3) 草食太子

- (1) イベント等を通じて野草文化の普及と商品開発
- (2) 耕作放棄地の管理 仕事の開拓
- (3) 担当者を決めて、責任を持って仕事をする

4) ちやのき café

- (1) 売り上げUP
café、イベント、贈答品、テイクアウトできることはする
- (2) ウィズコロナでcaféを開ける工夫をする。Caféの再開を目指す
- (3) 商品開発をしてCaféのメニューを増やす

- イベントに出せる物を増やす
- (4) イベントへの出店 利用者の工賃を上げると同時に知名度を上げる
- (5) コミュニティスペースとしての活用し地域貢献をする
イベント会場としても活用する

5、積み残した計画の実施

コロナ禍の影響で、昨年度の事業計画に入れておきながら未実施のものがあります。それらを継続して実施していきます。但し、この社会情勢の中、昨年度の計画通りにはいかないことが出てきています。特に資材の高騰、品不足で思うように事業の建設が運びませんでした。予算がかなりオーバーしているので、助成金や借り入れも活用します。

1) 多機能型事業所の建設

昨年度取得した太田南五反田の土地に多機能型事業所を建築するのを軸にして、5年間の事業展開と組織づくりを考えていきます。現在、1法人2拠点4事業を展開していますが、5年以内に多機能型事業所にして、グループホームと生活介護事業所を立ち上げます。

男性支援員が集まりにくい現状を考えてグループホームは、女性棟にします。生活介護事業所は、特殊浴槽を導入し利用者の高齢化、身体障害者への対応を可能にします。また、「相談支援事業所あすかの家」の機能を「障害者支援施設あすかの家」から「多機能型事業所」へ移します。

今年度は設計図の完成と国庫補助金の申請を目指します

多機能型事業所の概要

- (1) 設計事務所 森澤建築設計事務所 理彩設計
〒671-1214 姫路市勝原区山戸 201-9
- (2) 建築士 一級建築士 森澤正昭 氏 / 森澤理恵子 氏
- (3) 予算 2億5千万円(資材の高騰により、この価格では難しい場合もある)
- (4) 補助金申請 社会福祉施設等施設整備費国庫補助金

2) 生活介護事業所あすか事務所棟の建設

昨年度の事業計画に挙げていましたが、コロナ禍の影響で話し合いが進みませんでした。ようやく設計図もでき、令和4年2月中には入札を行い、4月の着工を目指していましたが、資材の高騰で予算が大幅に超えてしまいました。設計

図の見直しも含めもう少し予算について話し合いをしなければなりません。当初、助成金は申請しないという話でしたが、「やまぶき財団」の助成金を申請します。「やまぶき財団」の助成金の決定を持って、工事に着手致します。当初、令和4年4月1日、令和4年9月1日開設を目指していましたが、助成金を活用することで着工が遅れます。また、設計図は完成しているのですが、予算がオーバーしているため、設計図の見直しを行います。

設計図が完成次第、「やまぶき財団」に申請し、年内の着工、完成を目指します。

生活介護事業所あすか事務所棟 設計事務所について

- | | |
|-----------|------------------------------|
| (1) 設計事務所 | 株式会社河原建築設計事務所 |
| | 〒671-1341 たつの市御津町釜屋 488 - 10 |
| (2) 建築士 | 一級建築士 河原和也 氏 |
| (3) 予算 | 4000 万円 (助成金を活用する) |

事務所棟建設の予定

- | |
|--------------------|
| (1) 設計図の完成 |
| (2) 「やまぶき財団」助成の申請 |
| (3) 入札 (助成金が決定し次第) |
| (4) 着工 (入札より2ヵ月後) |
| (5) 年内 |

3) 東南前田の土地の活用

日中活動を充実させていくのに、今のあすか会の事業所だけでは活動の場が足りません。特に「あすかの家」「ちゃのきのいえ」の居住系事業所の利用者は作業だけの生活では味気ない。創作活動や運動を通し、日中活動を充実させていきたいと考えています。日中活動を充実させることによって、利用者の生活の質を向上させると同時に、対外的に魅力をアピールすることができます。また、地域の方にも広く活用してもらえる場所とし、地域への貢献も可能とします。プレハブを活用し、できるだけ安価に設置をしたいと考えています。

今年度中に設計事務所を決め、事業全体の青写真を描き、法人の経営を逼迫させないように、1棟ずつ、優先順位を決めて長期計画にします。まず、サニタリー棟から設置を始め、イベント等に活用していきます。テントなどを利用し、「就労継続支援B型事業所」の商品の販売所からスタートさせます。

東南前田の土地 今年度の予定

- (1) 全体の青写真を描く
- (2) 設計事務所の選定
- (3) サニタリー棟から設置
- (4) イベントの開催
- (5) 「就労継続支援事業所あすか」の販売所（最初はテントを活用する）

6、BCP の策定

大地震などの自然災害、感染症のまん延、テロなどの事件、大事故サプライチェーン（供給網）の途絶、突発的な経営環境の変化など不測の事態が発生しても、重要な事業を中断させない、または中断しても可能な限り短い時間で復旧させるための方針、体制、手順等を示した事業継続計画（BCP）を策定しなくてはなりません。緊急時に備えてあらかじめ誰が何をどうするのか、物資はどうするのか、連絡はどうするのかなど、計画を立てておくことが大切です。

特に福祉施設においては、感染症のまん延は他人事ではありません。感染症対策と合わせて BCP を策定し、事業継続について、職員の意識を高めていきます。

令和 6 年度には BCP の策定が義務化されます。厚生労働省から出ているガイドラインを元に、BCP の策定に取り掛かります。

7、新型コロナウイルスはじめ感染症対策

令和 4 年 2 月にあすか会でも新型コロナウイルスのクラスターが発生しました。感染症対策のマニュアルを作成していましたが、実際にクラスターが起きると、マニュアル通りに事が運ばませんでした。マニュアルの周知徹底ができていなかったという事もあります。一番の要因は、マニュアルが現実に即していませんでした。クラスターが発生したことを教訓に、あすか会の現実に即した感染症対応マニュアルを作成します。

職員が倒れた時にどうするのか。また、新型コロナウイルスに感染した時の利用者のご家族、職員のご家族の対応も考えておかねばなりません。ゾーニングの仕方にも課題が残されました。また、指揮系統を一本化したことは良かったのですが、司令塔が倒れた場合に誰が引き継ぐのかというのも考えておく必要があります。それら実体験をもとにマニュアルを作り直し、いつでも誰でも対応できる感染症対策マニュアルを作ります。

8、SDGs へ向けての取り組み

今、注目されている SDGs ですが、あすか会でも持続可能な社会を目指し、その一翼を担えるように、我々にできることを考えて取り組んでいきます。SDGs に合わせて事業を考えるのではなく、あすか会の事業が 17 の目標のうちどれに適合しているかを考えて、取り組んでいきます。今年度は研修を通じ SDGs について学び、職員に浸透させていきます。持続可能な社会はもちろん、持続可能な法人を目指し、どう社会にコミットしていくのか考えなくてはなりません。研修には外部講師を招き、他の事業所などとも一緒に学べるようにします。

持続可能な開発目標 (SDGs)

持続可能な開発目標 (SDGs : Sustainable Development Goals) とは、2001 年に策定されたミレニアム開発目標 (MDGs) の後継として、2015 年 9 月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された、2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない (leave no one behind)」ことを誓っています。SDGs は発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル (普遍的) なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。

ー外務省のホームページよりー

～17 の国際目標～

①貧困 貧困をなくそう ②飢餓 飢餓をゼロに ③保健 すべての人に健康と福祉を ④教育 質の高い教育をみんなに ⑤ジェンダー ジェンダー平等を実現しよう ⑥水・衛生 安全な水とトイレを世界中に ⑦エネルギー エネルギーをみんなにそしてクリーンに ⑧成長・雇用 働きがいも経済成長も ⑨イノベーション 産業と技術革新の基盤をつくろう ⑩人や国の不平等をなくそう ⑪都市 住み続けられるまちづくりを ⑫生産・消費 つくる責任つかう責任 ⑬気候変動 気候変動に具体的な対策を ⑭海洋資源 海の豊かさを守ろう ⑮陸上資源 陸の豊かさも守ろう ⑯平和 平和と公正をすべての人に ⑰実施手段 パートナーシップで目標を達成しよう

9、魅力ある日中活動

利用者に魅力ある活動を提供していきます。内職にあけくれるだけの日中活動ではなく、全ての人自分らしく輝けるように日中活動を工夫していきます。障害者の多くが、家族と施設職員としか接する人がいないと言われています。外

部からボランティアや講師を招き、また地域へと出ていくことで、多くの人と関わる機会を作っていきます。利用者にとって人との触れ合いが何よりの刺激であり、何よりの魅力です。法人の中だけで自己完結せず、社会とコミットした日中活動を実現させます。

あすか会では、県や太子町の協力の元、農福連携を進めています。壽ファームと一緒に、耕作放棄地を活用し、農作業を行っています。また、昨年度から引き続き、耕作放棄地の管理をし、草刈りをした後の田畑で地域の方をお招きしてイベントを行います。

次に、アールブリュット展を今年も開催します。利用者の表現活動について、職員にもノウハウが身に付いてきました。利用者が楽しみながら創作活動をし、職員が展示の方法を考え、広くあすか会の活動を広めていきます。

創作活動が静のアートであるならば、音楽やダンスは動のアートです。京極WORKS によるワークショップも回を重ねてきました。今年度も引き続き、京極WORKS によるワークショップを続けます。将来的には、あすか会だけではなく、広く太子町の障害者（児）のワークショップに拡大していきます。

また、西アフリカのブルキナファソ出身のミロゴ・ベノワ氏との交流を通じ、太鼓やダンスの時間を作ります。日本人の堅苦しい稽古という考えではなく、ベノワ氏の感じるままの演奏や踊りは、あすか会の利用者にもぴったり合っています。今年度は計画的にベノワ氏のワークショップを取り入れていきます。

「農業」「芸術」「運動」の三つを中心に利用者の充実した日中活動を実現させます。この三つは、あすか会の職員、保護者以外の第三者に入ってもらい、利用者が職員や保護者など身内以外の人と交流する機会とします。それと同時に、障害者が生きている姿、あすか会の活動を世間に知ってもらう機会にします。

「農業」「芸術」「運動」の三つを「地域」と「交流」を意識して行い、情報発信をしていきます。障害者が施設に閉じ込められているのではなく、地域の中で楽しく生きていける事を伝えていきます。その為には、あすか会の中だけではなく、太子町の体育館や総合運動公園など、外に活動の場を求めても良いかもしれません。利用者には「楽しみ」、地域には「理解」をテーマに魅力ある日中活動を実現していきます。

日中活動の概要とイメージ

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">1) 農福連携<ul style="list-style-type: none">(1) 壽ファームの仕事を受ける(2) 壽ファームと共同で商品開発(3) 壽ファームと販路拡大(3) 壽ファームとイベントなど地域の活性化 |
|---|

2) 草食太子

- (1) 耕作放棄地の管理（草刈り）
- (2) 耕作放棄地でのイベント
- (3) 放置竹林の整備（竹炭づくり）
- (4) 野草を使った商品開発／イベント
- (5) あすか農園による地域交流

3) 京極 WORKS によるワークショップ

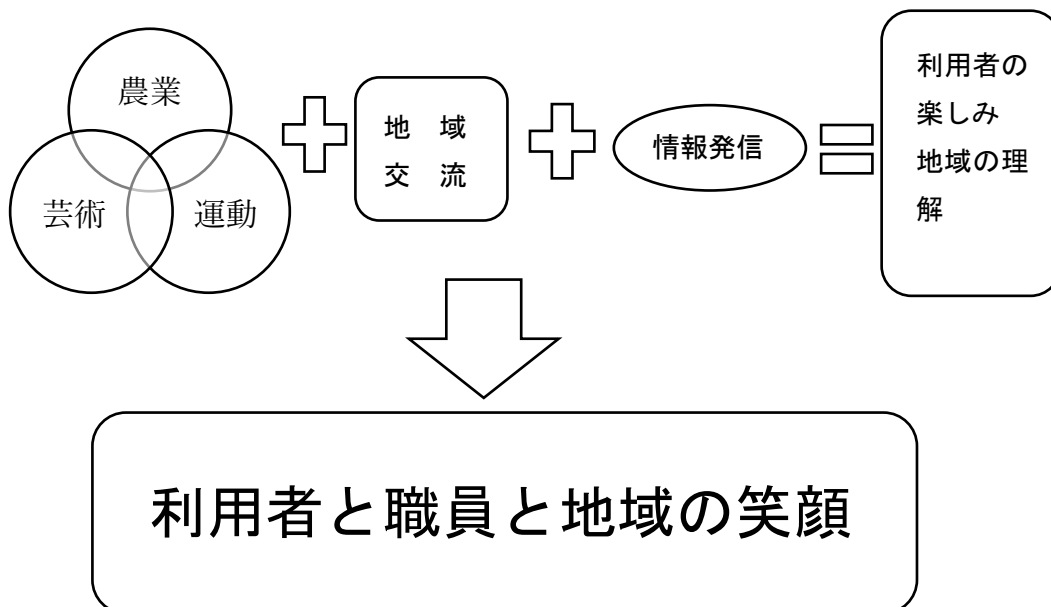
- (1) 月2回のワークショップ
- (2) 「楽しい」を追求
- (3) 障害者のためのダンス・体操プログラムを作る
- (4) 他の事業所へ輪を広げる

4) ミロゴ・ベノワ氏との演奏

- (1) 定期的にベノワ氏と一緒に演奏、ダンス
- (2) 太鼓集団 HIBIKI の演奏
- (3) HIBIKI のメンバー以外にも楽しめる機会を作る
- (4) ベノワ氏のライブに参加

5) 株式会社 KAJIYANO による情報発信

- (1) KAJIYANO によるコーディネート
- (2) ホームページ等を通じて情報発信
- (3) KAJIYANO を通じて他の事業所と繋がっていく



10、地域交流、地域イベント（公益活動の充実）

法人内で自己完結するのではなく、あすか会は地域の中で人々に愛され、地域福祉に貢献する法人でありたいと願っています。人と人との関りが希薄になった今、本来大切であるはずの地域による助け合いが軽視されています。人と人の結びつきこそが、生きやすい社会を作っていくための条件です。人間関係の煩わしさから逃げ、自分一人で生きて行けるような錯覚に社会全体が陥っているような気がします。全ての人々が安心して暮らせる社会の実現には、人と人の結びつきが必須です。幸い、和のまち太子町には、人と人が結びつこうとする気運が残っています。そんな太子町で事業展開を行っているあすか会だからこそ、地域のためにできることがあるはずですよ。離れ離れになろうとしている人の心を結びつける、そんな法人でありたいと思います。

また、コロナ禍の影響で実施できていなかった「あすかの家まつり」を今年度は開催させたい。地域の方に喜んでいただけるイベントにしたいです。「あすかの家まつり」は法人の伝統です。地域の方々に喜んで頂くだけでなく、職員にその運営の仕方を引き継いでいかななくてはなりません。

さらに「ちやのき café」をコミュニティスペースとして活用し、「公益活動」として社会に貢献できる活動をしていきます。イベント等にも使用して、地域の方々に喜んで頂きたいです。

今年度は官民共同で取り組んできた「聖徳太子 1400 年プロジェクト」の最後の年です。あすか会もその一翼を担い、太子町を盛り上げていきたいと思っています。

ちやのき café の活用

- ・「mikke」によるひきこもり、不登校支援
- ・発達障害者の当事者交流会
- ・障害児の親の相談会／親亡き後勉強会（関西親亡き後ネットワークと連携）
- ・「太子まち同心」による福祉事業所交流事業（複数事業所連携事業）
- ・音楽やお笑いライブイベントの実施／あすか会アールブリュット展
- ・子供会、自治会等、各種団体の交流

イベント

- ・LIGHT IT UP BLUE ASUKA 4月2日～4月8日（あすか会各事業所）
- ・和のまち太子ふくしフェスティバル 4月24日 太子町総合運動公園
- ・聖徳太子 1400 年プロジェクト 各イベントに協力
- ・ドライブインシアター 太子町総合運動公園 9月
- ・第 21 回 あすかの家まつり 10月30日

各事業所／部署の事業計画
テーマ 「Next 5 years 笑顔の連鎖」

11・事務部

一般的に事務職は、経理・人事・労務・庶務に従事し、関係法令等に即した書類の整備やデータ入力等を主たる役割として担っていますが、社会福祉施設における事務職の特徴として、他職種の職員や利用者・ご家族、外部関係者との関わりが多く、連絡調整や連携を求められることが挙げられると思います。

あすか会事務部としては、当然ながら、一般的な事務職の役割を確実に遂行していく所存です。加えて、他職種の職員が働きやすいように支援すること、利用者・ご家族、地域の方々を含めた外部関係者の皆様と良好な関係を築くことを常に意識しつつ、業務に精励致します。

方針

- 1) 労働環境を整備し、「職員が働きやすい職場」の実現を目指す。
- 2) 会計業務を適切に遂行する。
- 3) 法令遵守（コンプライアンス）の意識を高める。
- 4) 事務作業の省力化・効率化を目指す。

重点項目

- 1) 職員の勤務形態、年間休日数等の見直し
 - ①勤務実態を正確に把握する。
 - ②職員の勤務時間の見直し及び年間休日数の増加を検討する。
- 2) 職員配置の適正化
 - ①毎月各事業所ごとに、勤務実績に基づいた「勤務形態一覧表」を作成する。
 - ②業務上必要な資格取得（サービス管理責任者・介護福祉士・強度行動障害従事者等）を支援し、適切なポジションへの配置を図る。
- 3) 諸規則・諸規程の見直し
 - ①就業規則改定の検討（労働時間・休日数、パートタイマーの年次有給休暇付与等）
 - ②経理規程改定の検討（小口現金の上限額、契約に関する事等）
 - ③関連法改正等への適切な対応
- 4) 予算管理・決算業務・通常経理業務の確実な遂行
 - ①各事業所への費用計上をより適正に行う。

- ②資金繰り（キャッシュフロー）を重視し、適正な予算管理を行う。
- ③決算書類を決められた期日までに確実に作成する。
- ④業務の合理化と省力化を目指す。
- ⑤通所事務所棟建設及び新グループホーム建設に関する事務を疎漏無く遂行する。

5) 人材の確保

- ①通年採用が可能な体制の構築（各種学校との連携強化、業者依頼、ホームページ・インスタグラムの充実、法人説明会開催等）。
- ②職員が定着しやすい環境作り（弾力的な働き方ができる配慮、定期面談の実施等）

12、障害者支援施設あすかの家

令和2年度、令和3年度と何もできない2年となりました。利用者には楽しい行事を提供することができず、また、職員には研修の機会が奪われました。その上、2月には新型コロナウイルスのクラスターが発生してしまい、約3週間業務が停まってしまいました。今年度はウィズコロナを心がけ、2年間中断してしまっている「障害者支援施設あすかの家」の支援を取り戻し、温かくて家庭的な事業所を目指します。そして、職員には「障害者支援施設あすかの家」の伝統を引き継いでいきます。特に今年は、「あすかの家まつり」を3年ぶりに復活させたいと考えています。

支援方針「家庭的な雰囲気、親亡き後の安心・安全な暮らしを実現します」

ひとりひとりが大切にされていると感じることができ、我が家のように落ち着いて過ごすことのできる温かい支援を行います。農園作業等を通じて、地域の方々との交流を行い、地域との繋がりを大切にします。

定員

事業	施設入所支援	生活介護	短期入所	日中一時支援
人数	30名	40名	3名	4名

重点項目

1) 支援の質の向上

①利用者に寄り添った支援

利用者ひとりひとりに寄り添い、家庭的な支援を行います。

職員の個人的な考え方で支援するのではなく、経営理念・支援方針に基づき、利用者のニーズを把握し、安心して過ごせるように支援を行います。

②障害の程度や年齢に応じた支援の提供

障害特性を学び、利用者ひとりひとりに応じた支援を行います。

入所者の平均年齢も高くなり、今までと全く同じ支援という訳にはいきません。利用者の変化に気付き、柔軟に対応できるように支援技術・介護技術の向上に努めます。

2) 人材育成・人材定着

①研修に参加し、知識を身につける

前年度は、新型コロナウイルスの影響で外部の研修が実施される機会が少なく、学ぶ機会が得られませんでした。内部研修に加えて、外部への研修へ参加することにより、専門的な知識を身につけ、支援の質の向上を図ります。

②個人の目標・役割の明確化

個人の目標や課題を明確にして、自身の役割を意識して行動できるようにサポート体制を整えていきます。風通しがよく、働き甲斐のある職場作りを目指します。

③経営理念の浸透

ブランディングを活用し、経営理念の浸透させることによって、支援者の支援に対する意識を高めていきます。

3) 地域生活支援拠点

令和3年4月より、地域生活支援拠点の緊急時の受入れを担っています。

どんな方でも受け入れられるよう、体制を整えていきます。

地域のニーズに応え、地域に貢献できるよう努めます。

業務方針

1) 生活支援

①家庭的な暮らしの提供

利用者ひとりひとりに合った支援を提供します。

食事時間、入浴時間、洗濯物や布団は天日干しする等、家庭的な温かい暮らしを提供します。

②日課作り

職員の勤務体制・都合によらず利用者主体の日課作りを行います。

少人数での活動を行い、支援の個別化を図ります。

2) 作業

利用者のひとりひとりの能力に合った作業工程、作業環境を提供します。

- ①日ノ本金属：ステッフル作業
- ②ますき：お箸の袋入れ
- ③農園：敷地内の水やり、太田さんの畑での農園作業

3) 外出支援

前年度は、新型コロナウイルスの影響で外出の頻度が少なく、行事の開催も難しい状況でした。外出や行事を通して利用者ひとりひとりが楽しく、充実した生活を送れるように努めます。

- ①週末の買い物外出
感染対策を行いながら、個人のニーズに合った支援を行います。地域のお店を利用することにより、地域の方との結びつきを大切にします。
- ②散歩・ドライブ
身体を動かす機会を設け、健康維持に努めます。
利用者の年齢を考え、無理なく適度な運動がでいけるように配慮します。
- ③行事
感染対策を行いながら、利用者が楽しめるような行事・外出を考えていきます。

4) アートプロジェクト

毎週、作品を制作する時間を設け、アールブリュット展への出品、開催を目指します。また「アートの時間」と題して、ダンスや体操を行い、心身ともにリフレッシュできる場を提供します。

5) 行事

利用者一人ひとりが楽しめて、思い出に残る行事を行います。

①毎月の行事（利用者 32 人 支援員 17 名 その他職員 18 名）

月	行事名	内容	予算
4月	観桜会	お弁当を持って、観桜会に行く	67,000円
5月	外出	新緑をテーマに少人数で外出	147,000円
6月	運動会	あすかホールを借りて運動会	100,500円
7月	外出	涼を求めて少人数で外出	147,000円
8月	夏祭り（合同）	就Bの露店で通所と合同で夏祭り	100,500円
9月	外出	お月見をテーマに少人数で外出	147,000円

10月	あすかの家まつり	あすかの家であすかの家まつり	335,000円
11月	外出	秋の食材を求めて少人数で外出	147,000円
12月	クリスマス	あすかの家でクリスマス会	134,000円
1月	外出	新春を求めて少人数で外出	147,000円
2月	節分	豆まき	49,000円
3月	外出	雛祭りをテーマに少人数で外出	147,000円
	合計		1,668,000円

②食事会

	行事名	内容	予算
4月	鉄板焼き	あすかの家で屋台村	100,500円
6月	そうめん流し	あすかの家でそうめん流し	67,000円
10月	鉄板焼き	あすかの家まつりの予行演習	134,000円
12月	忘年会	鉄板焼き／鍋	100,500円
1月	新年会	あすかの家で餅つき	100,500円
2月	恵方巻	あすかの家で手巻き寿司	100,500円
	合計		603,000円

給食

基本方針

「厨房主催イベントも成功し、万歳!! 調和がとれ、仲良く仕事をする」

1) 自施設での給食

365日24時間施設で暮らす利用者にとって、食事は一番の楽しみです。利用者の皆さんに喜んで頂けるように、栄養バランスを考え、温かくて美味しい食事を提供します。また、利用者が高齢化しますので、高齢化対策や誤嚥対策をしていきます。食事がより楽しみになることと、何が食べるかわかりやすくするために、献立の視覚化をしていきます。

- (1) 温かい物は温かいうちに、冷たいものは冷たいうちに提供する努力と工夫をしていきます
- (2) 手作り料理を提供します

2) 温かい食事の提供

- (1) 選択メニューを導入する
- (2) 家庭に近い、温かみのある食事を心がけます

- 3) メニューの工夫
 - (1) 利用者中心のメニュー
 - (2) 季節感のあるメニュー
 - (3) 利用者の選択メニュー
 - (4) 肥満対策
 - (5) 利用者にあった食事形態での提供
 - (6) 障害特性に合った調理の工夫（刻み食やとろみ食など）

- 4) 高齢化／重度化対策
 - (1) カロリーや脂質、糖質などの見直し
 - (2) 刻み食などの工夫
 - (3) 高齢化、重度化に対する専門知識の獲得
 - (4) 誤嚥対策
 - (5) 減塩食

- 5) 食中毒対策
 - (1) 手洗い、調理器具の殺菌の徹底
 - (2) 体調不良時はすぐに申し出る

- 6) 支援部との連携
 - (1) 利用者に関することは連携を図る
 - (2) 食事の提供や、食事形態についても意見を出し合う
 - (3) 行事などしっかりと連絡を取り合う

13、相談支援事業所あすかの家

はじめに

平成 25 年の事業開始から、丸 8 年が経過し、多様化するニーズに応えるべく、利用者に寄り添った計画相談を行ってきました。250 名を超える相談者への対応に加え、計画相談には繋がらない「生きづらさ」を抱えた方への対応にも時間を割いてきたことで、相談支援事業所が地域における重要な社会資源として存在意義を示すことができたと思っています。計画作成に拘らず、利用者の想いに耳を傾けて共感することを「相談支援事業所あすかの家」の基本姿勢とし、遠い存在ではなく手の届く相談員として地域に溶け込んでいけるように日々研鑽して

いきます。太子町内にも障害福祉サービスを提供する事業所が増え、利用者の選択肢が増えていることは喜ばしいのですが、相談員目線でのサービス提供にならず、あくまで利用者目線が大切なことを忘れずに適切に判断ができるよう、情報収集力を身に付け、人との繋がりが広がっていくように努めていきます。

令和3年度に新しく創設された地域活動支援センターや移動支援事業も開所から半年が経過して徐々に認知してもらえるようになっていきます。しかし、まだ太子町での立ち位置は確立されていません。その為には、まず「知ってもらう」ことが重要で広報活動にも力を入れます。今後、地域活動支援センターに期待されることは多く、太子町の新たな拠点として老若男女を問わず生きづらさを抱えた方の居場所として、地域に埋もれたニーズを拾い上げていきます。引き続き、事業所間での更なる連携を深め、チームで支援にあたっていきます。

基本方針

「相談員ぶらない相談員として、相談者の隣で相談に耳を傾けていきます」

(1) 相談支援部

①地域の障害福祉サービス提供事業所との連携強化

- ・ HP・SNS を使った情報発信や情報窓口となります。
- ・ 計画作成、モニタリング時の訪問だけではなく、日ごろから相談支援専門員がフラットと立ち寄れる関係作りをしていきます。
- ・ サービス担当者会議の積極的な開催による価値観の共有をしていきます。

②学齢期から成人期へのスムーズなサービス移行

- ・ 自立支援協議会相談部会での情報共有と相談支援専門員間での連携を図っていきます。
- ・ 定期的な情報交換の場を作ります。

③時代の変化に対応できるスキルアップ

- ・ 現任研修、共同行動障害実践研修、成年後見研修、引きこもり研修への積極的に参加します。
- ・ リモートに対応できる環境設定と知識を身に付けていきます。

(2) 地活部

①広報活動の強化

- ・ 公的機関へのパンフレットの配布や設置を依頼し、地域住民の目に留まるようにしていきます。

- ・地域に出て活動することで、地域との接点を作っていきます。
- ②充実感を得られる時間の提供
- ・相談支援専門員が地活に赴き相談する時間を設けていきます。
 - ・ピアカウンセリングの場の提供し、同じ悩みや困りごとを持った人同士が集まれる場所を提供し、その為のルール作りをしていきます。

(3) 移動支援部

①運用に向けての環境整備

- ・ヘルパーを確保し、運用していきます。

14、生活介護事業所あすか

1. 支援方針

「一人ひとりの立場に立ち、本人の意思が尊重される温かい支援を通して将来や夢に繋がる支援をします」

生活介護事業所あすかが開設をして10年を迎え、当初は4名であった利用者も現在では27名まで増えました。その中で、利用者一人ひとりが心穏やかに快適な生活を送ることが出来るように、利用者の思い、常に利用者の立場に立って課題と意向を把握し一人ひとりに寄り添った支援をします。また、これからは“地域へ出ていく”という発想を持ちながら活動を通じて地域とつながるよう展開します。

2. 提供サービス

	利用定員	開所日数	開所時間
生活介護	25名/日	当該月日数－8	9:00～16:00

3. 活動

(1) 作業

昨年度は『一人ひとりが活躍できる作業』をテーマに取り組んできましたが、これからは、それぞれの能力や希望に寄り添ったうえで視覚的にも構造的にも分かりやすい作業環境を整え、利用者全員が活躍し利用者や支援員ともに達成感を感じられるものにします。

	内容	備考
1	マッチ作業	神戸マッチ株式会社
2	プラグトレイ作業	秀栄株式会社

3	花壇の整備	季節感のある花壇にすることで、四季折々の花壇を利用者と共に楽しむ。
4	芸術作品制作	利用者の長所が生かされた作品制作と出展。そして、ブランディングチームとも協同して利用者の作品が更に魅力あるものにする。

(2) 運 動

新型コロナウイルス感染拡大とともに人流が多い場所など感染を回避できる運動場所と内容を日々検討し取り組みに繋げる必要があります。太子町内を主に登山やウ

オーキングコースでの運動に取り組みだけでなく室内での活動も検討し、そのうえで利用者と支援員が共に汗を掻き心身ともに健康的な日々を作ることで自宅での落ち着いた生活にも繋がるようにします。

	内 容
1	ラジオ体操/リズム体操
2	ウォーキング
3	山登り
3	プール（新型コロナウイルス感染状況により随時検討）
4	体操
5	バランスボール
6	地域ボランティア（講師）を招き（出向き）活動

(3) 余暇活動

一人ひとりの思いが尊重された「楽しみ」を実現していきます。その楽しみが原動力となり「あすかに通うのが楽しみ」と心くすぐる余暇活動を考えていき「頑張る」と「楽しみ」をうまく連動させていきます。

	内 容
1	カラオケ（室内・室外）
2	ボーリング
3	ドライブ
4	リラックスできる空間づくり
5	買い物
6	土曜日の充実 ・おやつ作り ・ティータイム

	<ul style="list-style-type: none"> ・レクリエーション ・お出かけ（新型コロナウイルス感染状況に随時検討） ・利用者自治会
7	パソコン学習
8	創作活動・制作（アールブリュット）
9	季節感に合わせたレクリエーション

(4) 地域活動

「社会とのつながり」をテーマに地域貢献につながる取り組みの参加やイベントへの出展を通し地域住民と利用者とのふれあいを深めることで、地域に根ざした開かれた施設を目指します。

	内 容
1	ゴミ拾いや清掃などの地域貢献活動
2	地域ボランティアを招き（出向き）活動の共有
3	地域住民（学生・老人会など）の行事への招待
4	交通安全（通学路を誘導・見守り）
5	姫路リレーマラソンへの参加
6	太子町民芸術祭やアート展への出展
7	太鼓を通じたイベントへの参加

4. 業務方針

(1) 職員の質の向上

職員一人ひとりが求められている役割と責任を発揮できるように、リーダーシップをとり、チームワークが向上できる環境をつくることで、利用者一人ひとりに寄り添える支援をします。

	内 容
1	経営理念の共有
2	朝礼・終礼にて情報の擦り合わせと共有
3	各種会議での意識統一
4	各種研修での意識向上
5	日々の振り返りで「次に」つなげる
6	一人ひとりの思いを尊重し課題解決に向けた擦り合わせと共有

(2) 送 迎

より良いサービスを提供するために太子町在住の利用者を対象に送迎を開始します。

(3) 医 務

新型コロナウイルスが1年を通して流行するなかで、加えてインフルエンザやノロウイルスなど重なると日々の健康管理と配慮は大きな重点事項となります。

微量な体調の変化も見逃さない“目”を持ち利用者の健康管理に努めていきます。

	内 容
1	保護者・支援員と連携し体調不良の早期発見
2	毎日のバイタル測定（登園後・昼食後）
3	感染症対策（新型コロナウイルス・インフルエンザ・ノロウイルス） ・ 昼食後に口腔ケア ・ 手指消毒 ・ マニュアルによる周知徹底と基づく対応
4	服薬管理
5	緊急時の迅速な対応 ・ 通院の実施 ・ 保護者への連絡

(4) 安心・安全の提供

利用者が安心して過ごせる場所、保護者が安心してあすかに預けることが出来る場所を目標に利用者と保護者に安心と安全を提供する。

	内 容
1	怪我やトラブルを未然に防がれた活動場所とグループ分け
2	怪我やトラブルを未然に防がれた室内外の備品の修繕・整理・対策
3	少人数での活動
4	一人ひとりにあった日課の提供
5	利用者の体調の変化に気付く支援者の意識
6	職員間での統一された関り
7	保護者への連絡と報告の徹底。
8	無理のない支援体制をつくる
9	感染症対策・体調不良時の対応
10	事故報告書・ヒヤリハットを有効活用し事故減少に向けた取り組み

5. 行 事

月	行事名	内 容	予算 (37人)
4月	観桜会	弁当を持って近くに出かける	37,000円
5月	外 出	新緑をテーマに少人数で外出	74,000円
6月	運動会	あすかホールを借りて運動会	55,500円
7月	外 泊	班に分かれて一泊行事	370,000円
8月	夏祭り (合同)	就Bの露店で入所とで夏祭り	55,500円
9月	外 出	観月をテーマに少人数で外出	74,000円
10月	あすかの家まつり	合同であすかの家まつり	185,000円
11月	外 出	秋をテーマに少人数で外出	74,000円
12月	クリスマス会	通所あすかでクリスマス会	74,000円
1月	外 出	寒さに負けず少人数で外出	74,000円
2月	節 分	豆まき	37,000円
3月	外 出	春をテーマに少人数で外出	74,000円
	合 計		1,184,000円

《食事会》

月	行事名	内 容	予 算
4月	鉄板焼き	あすかの家で屋台村	55,500円
6月	そうめん流し	あすかの家でそうめん流し	37,000円
10月	鉄板焼き	あすかの家まつりの予行演習	74,000円
12月	忘年会	鉄板焼き／鍋	55,500円
1月	新年会	餅つき	55,500円
2月	恵方巻	あすかの家で手巻き寿司	55,500円
	合 計		333,000円

15、ちやのきのいえ

1) 基本方針「利用者一人ひとりの人生を大切にします」

利用者の高齢化や病気に伴い、通常の支援に加えて介護や療養、医療を要するようになってきました。利用者が住み慣れたちやのきのいえでいつまでも、日常生活を送ることを目指します。職員一人ひとりが、利用者の人生や命の尊さについて考え、チームで支えていくような組織づくりに努めていきます。気持ちだけの支援だけでなく、利用者が長く質の良い生活が維持向上できるように介護技術が取得できる研修に積極的に参加し、スキルアップを図

っていきます。利用者一人ひとりに共感し寄り添う支援を目指します。

2) 提供サービス

	利 用 定 員	開 所 日 数	開 所 時 間
共同生活援助	10人/日	当該月日数	16:00~9:00

3) 重点項目

生活面

食事や排泄、入浴などより良い形で自立した日常生活が過ごせるようにサポートします。精神面にも寄り添い（傾聴）し、信頼関係を築いていきます。誕生日会、季節のイベント、また、仲直りしたい時、利用者が提案した時など、交流を深めながら楽しみのある生活作りをしていきます。

(1) 食事

- ① 地域の食材を活かし「エネルギーになるもの」「体をつくるもの」「体の調子を整えるもの」バランスの摂れた料理の組み合わせを心がけます。
- ② 食材が持つおいしさや、だしのうま味を活かすことで、塩分を抑え、汁物や煮物など、取り入れていきます。
- ③ 高齢者に向けての食事として、時間をかけて柔らかく煮込んだり、食べやすい大きさにカットしたり、一手間加えます。
- ④ 温かい料理を提供します。

(2) 安全面

- ① 足元灯の設置、夜間巡視をすることにより、安全、安眠を確保します。
- ② 転倒防止シューズを履くことにより、高齢者の転倒を防止します。
- ③ 快適な生活が送れるように、布団を干し、掃除を習慣化し清潔保持に努めます。
- ④ リビングや居室など、採光を十分に行い、明るい雰囲気づくりに努めます。

(3) 対人関係

- ① 一人ひとり、日々の関りを重視し、利用者により良い関係を築いていきます。また、利用者同士の対人関係の支援に努めます。
- ② 一人ひとり、部屋ですごす時間を大切にしながらも、見通しのたった

生活、メリハリのある日課を組み立て分かりやすく伝えます。

(4) 利用者の会（ちやのき会）

- ① 食事をしながら、みんなで楽しめる会を作ります。
- ② 助け合って暮らしていきます。
- ③ けんかをして、仲直りをします。

(5) 「障害者支援施設あすかの家」と「保護者」との連携

- ① 日中と夜間の心身の状態、情報を曖昧にせず、共有できるように連携を図ります。
- ② 情報交換を怠らず、諸問題が起こった時には、迅速に対応します。
- ③ 保護者の話をじっくり聴き、訴えていることを理解し、共感します。

16、就労継続支援 B 型事業所あすか

1) 基本方針

「利用者の仕事をつくり、工賃アップを実現します」

就労継続支援 B 型事業所あすかは令和 4 年度 7 月で丸 3 年を迎えます。令和 3 年度の平均月額工賃が約 2 万円で全国平均月額工賃約 1 万 6,000 円を上回るようにはなりましたが、自立した生活を目指すには十分な金額ではありません。ちやのき Café は新型コロナの影響もあり、カフェとしての機能を活かしきれず売上は十分ではありません。Café の厨房設備を活かし、不十分なところは補助金を活用するなど設備を整え、商品の質を高めることにより、売り上げを伸ばしていきたいと思えます。またコミュニティスペースは地域交流のプラットフォームの役割を担う当初の目標から遠ざかっています。地域に根差した拠点としての役割を担いつつ、利用者がやりがいを持って働き、働いた分が工賃となり、それがまたやりがいにつながる仕組みを作りたいと思えます。工賃アップは目標ではなく、あくまで自立へ向けての手段です。障害者が住み慣れた地域で豊かに過ごすことができるよう、一人ひとりの人生を考えた広い視点で支援していきます。そのためにまず「利用者の工賃アップ」を目標にしてビジネスモデルのあり方を見つめなおし、利用者の適性を見ながら仕事を作っていきます。

2) 提供サービス

	利用定員	開所日数	開所時間
就労継続支援 B 型	15 人／日	当該月日数－8	9：00～17：00

3) 利用者の仕事をつくる

利用者の仕事をつくり、工賃アップにつなげます

(1) ちゃのき Cafe

①弁当の製造・販売・配達

ちゃのき弁当

②Café の営業 9：30～14：00

イートインスペース

ブレンドコーヒー

新メニューの開発し、Café を再開します

③オリジナル商品の製造・販売

④ふるさと納税返礼品への出品

パウンドケーキ詰め合わせセット

⑤地域イベントへの出店

(2) 農作業

①農福連携

県・役場（農業・福祉担当）、兵庫農林機構が入り、9 月から太子町太田地区においてネギ栽培（周年）で新規就農、営農を開始した万農園（壽ファーム）万壽本氏と会議を進め、農福連携マッチングの情報・意見交換をしながら令和 3 年度 1 月から白ネギ袋詰め作業がスタートしました。

今後は万農園の経営規模拡大とともに本格的な出荷袋調整作業となる予定で、白ネギ袋詰めとシール貼りが主な作業内容となります。

万農園の他に玉田学習舎が栽培するキャベツやブロッコリーなど季節野菜の栽培・収穫作業にも取り組んでいきます。

②耕作放棄地の草刈り

令和 2 年度より始まったハンマーナイフ草刈り機を使つての耕作放棄地の草刈りは、年間契約者が増え、夏場を中心に大きな収入を得ることができる作業になりました。令和 4 年度も年間スケジュールをしっかりと立てて契約を結び、活動していきたいと思ひます。

耕作放棄地 除草作業年間予定

5月	3件	5万円
6月	3件	3万5千円
7月	1件	3万円
8月	3件	3万5千円
9月	1件	3万円
11月	3件	2万5千円
12月	2件	4万5千円
計	15件	25万円

その他 除草作業予定

7月	粒子線医療センター	18万円
8月	粒子線医療センター	18万円
計		36万円

③自家栽培野菜

安心安全の野菜をお届けすることにより地域に貢献します。ちやのきCaféで活用できるタマネギ・サツマイモ・ジャガイモを中心に栽培スケジュールを立てていきます。野菜の栽培を通して、人間的な成長を促す取り組みとして考えており、ひきこもりやボランティアいろんな方に参加してもらえることも考えています。昨年1年間、栽培・水遣り・草刈りなどの畑の管理は他の作業を抱えながら1事業所単独で行うには厳しいことも実感しましたので、法人全体の取り組みとして連携し、他事業所の利用者も体験として取り組んでいける場にしたいと思えます。地域の悩みを解決しながら障害者の仕事づくりと合わせて取り組んでいくことで、太子町を盛り上げることに貢献できるよう努めます。

4) 地域との交流

(1) ちやのきCafé開放

①フリースペース利用の充実

ひきこもり支援・家族支援・ピアサポート

②イベントの開催

アール・ブリュット展

(2) 地域イベントへの積極的な参加

5) 利用者の増員

- ①目標 15 名に増員
- ②特別支援学校との連携
- ③就労生活支援センター／ハローワークとの連携
- ④相談支援事業所との連携

6) 職員の質の向上

利用者の仕事づくりを通じて社会に貢献することが目標です。その目標に向かって支援者が自分たちで問いを設定していけるような意識づくりをします。個々が責任と役割を果たしながら目標に向かっていけるようなプロフェッショナルを目指した環境づくりをします。目的を共有し、誰一人取り残されないチームワークを大切にしていきます。

- ①障害理解を深めるための場の設定
- ②利用者の話を聞く場の設定
- ③ちやのき Café・農業売り上げに向けた研究
- ④一人で抱え込まず、みんなの困りごととして共有していきます。

17、「障害者支援施設あすかの家」「共同生活援助事業所」 医務部

「すべての国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」

(日本国憲法第 25 条 基本的人権より)

健康は、すべてに優先するものであることを根本に、各ご利用者様の健康に配慮し、その保持増進に努める。日常生活のあらゆる場面で病気や危険を防止し生活を支援する。

[重要項目]

(1) 疾病の早期発見・早期治療

- ① バイタルチェックによる体調不良者の早期発見
- ② 健康診断による要検査者の迅速な対応
 - ・健康診断 1年に2回実施(9月・3月)
- ③ 歯科往診 1回/月
- ④ 嘱託医訪問 1回/月
- ⑤ 体重測定 1回/月

(2) 重症化対策

- ・ あすかの家も高齢化となり風邪悪化・誤嚥による肺炎への予防
 - ・ 褥創の予防と処置の徹底
 - ・ 傷による創部の炎症悪化防止
 - ・ 職員に傷・内出血等異常あればその都度報告してもらえよう依頼し重症化防止
- (3) 感染症対策
- ・ 職員、利用者様ともに手洗い、うがいの徹底を促し感染の予防を行う
 - ・ 感染症対策委員において、その都度予防対策を話し合う
 - ・ 医療機関と連携し、迅速に対応する
 - ・ 感染症対応を支援員に伝える（園内感染拡大防止に努める）
 - ・ インフルエンザワクチン 年1回
- (4) 緊急時の迅速な対応
- (5) 肥満予防
- ・ 職員に肥満の危険性を理解してもらい、食事について栄養士と連携をとって主食の量、副食の量を個々の状態により配慮していく
 - ・ 運動の効果や健康的な体重の維持の重要性の理解をはかる
- (6) 生活習慣病予防
- ・ 職員に生活習慣病の危険性、予防法を知ってもらう
- (7) 健康の保持増進
- ・ ご利用者様が現在の健康状態を維持し、身体機能の低下を防ぎ、快適に過ごせる生活環境を提供する
- (8) 治療/看護の継続
- ・ 通院の必要なご利用者様は適切に受診する
- (9) 看取りについての対応検討
- ・ あすかの家も高齢化となり、急変時など延命治療
 - ・ 看取りについて検討する